

平成三十年四月六日受領
答弁第一八二号

内閣衆質一九六第一八二号

平成三十年四月六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員大西健介君提出株式会社SAY企画が受注している契約の見直しに関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員大西健介君提出株式会社SAY企画が受注している契約の見直しに関する質問に対する答
弁書

御指摘の「政府関係機関」の意味するところが必ずしも明らかではないが、平成二十九年度中に株式会社SAY企画と契約があった府省等においては、同社が当該契約に即して履行しているかの確認等を行い、その状況に問題があるものについては厳正に対処することとしている。

いずれにせよ、各府省等が依頼した業務が適正に行われることは重要であると考えており、今後とも当該業務が適正に行われるように対応してまいりたい。